



2022.10.1
NO.660号
全港湾関西地方
阪神支部
大阪市港区築港
1-12-27
06-6574-8424
078-303-0800
全港湾は一人
でも入れます

関西地方本部第77回定期大会

職場の産別運動を発展させよう！

8月30日、大阪港湾労働者福祉センターにおいて、関西地本第77回定期大会が開催されました。

今大会は、新型コロナウイルス「第7波」感染拡大の状況から大会日程を通常2日間から1日に短縮。阪神支部では代議員枠31名を支部執行部16名と15分会の代議員の委任状で対応し、参加代議員数を大幅に縮小する対策を講じました。

大会議長に中川原代議員（阪神支部）と谷口代議員（神戸支部）を選出し、大会成立が確認されました。

**未到達部分は
来春闘で取り戻す**



挨拶に立った関西地本島山委員長は22春闘を振り返り、「ロシアによるウクライナ侵攻、原油高、物価の高騰、円安などで厳しい春闘を迎えた。一方で4月8日の中央港湾団交で日本港運協会が政府のすすめる『パートナーシップ』による

価値創造のための転嫁円滑化施策「パッケージ」を推進することで港湾料金の底上げを確保すると回答。また国土交通省も船社荷主からの適正料金、低賃金の底上げが必要と指摘している。

日本港運協会は引き続き政府政策の下、港湾料金引き上げをするとしており、23春闘は22春闘で到達できなかった分まで確保する必要があり」と強調しました。

**儲ければ利益を
還元せよ**



来賓挨拶に立った真島中央執行委員長は、今中央大会をもって執行委員長を退任し、今後は、全国港湾の運動に全力を注ぐと表明。海員組合と港運同盟との共同関係や、指定事業者の問題を前進させたいとの意気込みを述べました。

また日本の大企業で今期の四半期の利益が発表されたことに触れ、TOP5に邦船3社が入っていること

を指摘し、「儲かった時は関係会社に利益を還元すべきだ」と述べました。最後に「今、港湾は大きな転換期に直面している。職場の産別労働運動を発展させ、港湾運送事業者全体が儲ければ労働者も豊かになる権利がある。職場の産別運動を発展させよう」と激励しました。

代議員の発言

夢洲のCOMPAS実証実験について、阪神国際港湾による事前説明では端末機を所持することによって事前情報を察知し、待機時間を短縮するという説明であったが、先日行われた40台の試験運用では一般車両と手続きが同じで、コンテナターミナルの現場作業員への労働強化にしかならないのではないかと、従来通りターミナルの設備投資と人員の拡充を求める本来の運動強化をしてほしい。

執行委員 池口 光洋



月間60時間を超える時間外労働の規制と時間外割増について、2023年4月から中小企業も規制の対象となる。割増率も重要だが、労働組合としては代替

休暇の取得を強く進めてほしい。

執行委員 坪井 雄志



9月の全国大会で中央本部役員選挙について、来期の書記次長人事について役員選挙委員会が書記次長と判断をした。書記次長不在では書記長の負担が大きくなり、役員選挙委員会の判断は不可解だ。経緯を説明していただきたい。

執行委員 廣渡 信次



**満場一致の
賛成で決議**

本年度は2年に1度の役員選挙の年であり、今回はあらかじめ郵送による事前投票を行い、大会で開票作業を行った結果、中央本部役員推薦投票、関西地本役員信任投票、スト権投票において、3案とも満票の信任を得ました。

また今限りで宇野副委員長（神戸支部）、阪神支部からは中山執行委員、谷口執行委員の3名が地本執



関西地本新執行部体制を確立

行部を退任しました。21年度たまたかしの総括、22年度運動方針案、21年度決算報告・会計監査、22年度予算案等、すべての議案が満場一致の賛成で決議され、22年度の運動方針が確立されました。

執行委員 鈴木 大介

退任挨拶

地本執行委員として11年間活動してきました。地本の任務として最後となる9月の全国大会まで全うしたい。分会にはあと2年残り、職場の組合活動を軸に、若手の組合幹部の

育成を頑張りたい。

副委員長 谷口 利之



数々の闘争を振り返りながら全港湾の価値と運動を再認識した。これからも伝統ある運動を継承し、関西地本に結集する皆さんが労働運動をリードし、より強い組織になって欲しい。

副委員長 中山 寛治郎



来春闘勝利へ団結ガンバロー！

直接雇用の実現へ 徹底してたたかい貫く！

日興サービス分会裁判闘争報告集会

日興サービス分会において日検直接雇用闘争が本年5月27日、最高裁判所において上告不受理となり、高等裁判所判決が確定となりました。8月28日に名古屋支部会館で裁判闘争報告集會を開催しました。

新型コロナウイルス感染症の影響で小規模での開催になりましたが、日興サービス分会原告13名、弁護団4名、全国港湾・全港灣中央本部2名、阪神支部4名、名古屋支部18名の総勢41名が集まりました。

開会にあたり、名古屋支部杉本委員長、阪神支部河野委員長が挨拶をされ、杉本委員長からは原告の運動への取り組み、河野委員長からは自身の体験を元に闘争の辛さ悔しさを話されました。

中央本部松永書記長からは「全国闘争ではあるが現場からの提起で運動に取り組んで頂いており、検査事業に関わる港湾運送事業法並びに港湾労働法の問題の更なる強化発展に努力し、日検への直接雇用実現に向け、共に考えていきたい」と抱負を話されました。



報告集会参加者

司法判断の限界

弁護団の増田弁護士は「日検事件不当判決・決定を乗り越え直接雇用の実現を勝ち取る」と題し、日検への直接雇用裁判の意義について、日検が長年に渡って嘘やごまかしを犯し、自らの検数業務を指定事業体に請け負わせてきた件も判決によって『補助業務』ではないと一蹴された。国交省にも事業計画違反として文書警告を出された。尚且つ秘密裏に派遣契約に切り替えた件は判決でも非難された。これを公にし、原告全員の陳述書と職場ごとの4名の裁判証人としての尋問により立証することで日検側を圧倒し、『派遣の代替前後で、働き方に変わりはない』と認められた。これにより日検側は反証不能になり偽装請負を明確に認定し、脱法目的を認められた初の司法判断となった。しかし、『申込みなし制度』の趣旨に反した派遣労働者の要求を承諾の意思表示とせず切り捨てた」と話されました。

2021年12月16日の厚労省ヒアリングでは、職業安定局需給調整事業課は違法な偽装請負について「発注者と受注者との協議で労働者派遣に切り替えたとしても、労働者の同意が無ければ偽装請負が継続している」と回答しています。

しかし、司法は隠蔽を認めながら日検側の承諾期間経過の主張を認めることは、「承諾期間が過ぎるまで隠し通せば直接雇用をしなくても済む」と容認しており、「違法行為に対する民事的制裁という制度趣旨の潜脱を許してしまっている」と判断は司法の限界とも言えます。

竹内部長は「質疑に日検を事前協議から外せないのか」、「21春闘協定・覚書を履行し直接雇用に繋げる運動を展開して頂きたい」と意見がありました。

竹内部長は「質疑に日検を事前協議から外せないのか」、「21春闘協定・覚書を履行し直接雇用に繋げる運動を展開して頂きたい」と意見がありました。

運輸産業の向上と発展への取り組み

9月16日、阪神支部トラック海コン部会学習会を大坂港勤労福祉会館に於いて開催しました。

はじめに、道路の老朽化の現状及び維持管理への取り組みについて話されました。全港灣が数年前から指摘していた道路の老朽化の改善、なかでも橋梁部の補修や撤去の現状と補修の実態は「国道と各市町村道との修繕費用の問題や点検は定期的に行っているが、数が多い間に合っていない状況である」との報告を受けました。ドライバーからすれば年々、貨物重量が重くなっていることを考えると早急に対応して頂きたい問題です。

最後にダブル連結トラックの本格導入による走行経路や今後の取り組みなどについて、主に高速道路等の道路拡張やパーキングエリアの活用方法を話して頂きました。

派遣より直接雇用

また、日検の繰り返される違法行為に対して、企業としての社会的責任を果たさせ、産別運動で同一労働同一賃金による「派遣より直接雇用」との運動を展開し、中労委での阪神支部における団体交渉拒否による不当労働行為の勝利命令を勝ち取り、労使関係の正常化を目指すとの報告を頂きました。

質疑応答では4名の発言があり、「日検が検数検定小委員会を逃げ続けていることで、他の3検は真面目に指定事業体を本体に転籍させている中で料金ダンピングの恐れもある。運動を強化すべき」、「直接雇用はいつ実現するのか」、「これだけ不祥事をおこしている日検を事前協議から外せないのか」、「21春闘協定・覚書を履行し直接雇用に繋げる運動を展開して頂きたい」と意見がありました。

竹内部長は「質疑に日検を事前協議から外せないのか」、「21春闘協定・覚書を履行し直接雇用に繋げる運動を展開して頂きたい」と意見がありました。

竹内部長は「質疑に日検を事前協議から外せないのか」、「21春闘協定・覚書を履行し直接雇用に繋げる運動を展開して頂きたい」と意見がありました。

隠蔽されている派遣契約を労働者が認識するのは不可能であり、労働者の認識に関わりなく承諾期間が進

質疑応答では4名の発言があり、「日検が検数検定小委員会を逃げ続けていることで、他の3検は真面目

午後近畿地方整備局道路部保全官大嶋氏、佐久間氏、近畿地域連絡協議会から代表で上田氏の三名を迎え学習会を開催しました。

月から現状申請から許可まで約30日かかっていますが、オンライン申請を取り入れることで三日

間程度で許可が取れるようになっていたりことや、車両登録を一回しておくという目以降、経路登録のみとなること。代替経路を含めた複数経路の通行許可が一回で申請可能になることを説明し、「是非、活用して頂きたい」とアピールされました。これに対して「私達は労働組合なので利用する立場ではありませんが、事業者がより使いやすく業務効率上がるようより良いシステムにして頂きたい」とお願いしました。



学習会の様子

副委員長 松本 栄一

兵庫県食健連2022年度総会 「守ろう 食と農」 安心・安全な食を届けるために

9月18日、兵庫食健連2022年度総会が須磨寺町自治会館(神戸市須磨区)にて開催されました。

柳澤会長は「参院選から二ヶ月、岸田内閣がいつ倒れるのかというほど支持率が下り続け、情勢は激変している。統一協会とのスプゾブの癒着が発覚し、内閣改造を行ったものの次から次へと統一協会との関係が指摘されている。

また安倍『国葬』に対する全国的な批判と国葬が行われる当日に大規模な反対集会がもたれよつとしてい



兵庫食健連 柳澤会長
飲むことなどが原因とされ、食生活の見直しでご飯を食べることがいかに大事かということが注目されています。

す。日本の食料自給率は37%で、63%を海外に依存しています。この輸入食品の水際での検査はモニタリング検査といって届け出制で、届けさえすれば検査結果が出てなくても取引が可能となっています。実に9割以上が検査もされずに国内に流通されており、国民の食の安全よりも米政府からの検査緩和の要求を優先する自民党政治の姿があらわになっています。

その背景として、1956年(昭和31年)頃からアメリカの余剰小麦の輸出対策として、日本の学校給食への売り込み。当時は「米を食べると馬鹿になる」「美容に悪い」「脚気や高血圧になる」「寿命が短くなる」等々の宣伝が一部の著名な学者の発言として毎日のようにマスコミ等でまことしやかに流されたそうです。

いま物価の上昇は長期化し、食糧危機が心配される中、その打開策として、ロシアのウクライナ侵略を止め、気候危機の打開、コロナ禍対策に全力を尽くし食料自給率を抜本的に向上させることの四点を提起し、そのためには生産者から消費者まで国民的共同の取り組みが必要であること



読者の中にも該当者がいる

分かるかな？ 懸賞クイズ

【問題】
ジュースなどのアルミ缶は飲み口側の上部の部分が少しだけ細くなっています。理由は二つ。一つはデザイン性、ではもう一つの理由とは何でしょうか？

659の回答
「十月十日」

【解説】「十月十日」を組み合わせると「朝」になる。

3名の方から応募があり、全員が正解でした。以下の方にQUOカードを進呈します。

田原 宏・西野太基・堀古知司(ジャパンEXP分会)

660号の締め切り日は、10月13日(木)です。ふるってご応募ください。

兵庫労連第62回定期大会 で若年層の組合加入を促進しよう

兵庫労連第62回定期大会が9月10日、長田区文化センターにて開催されました。

挨拶に立った兵庫労連成山議長は「国葬問題では世論の反対が多数を占め、岸田政権は窮地に立たされている。また安倍氏銃撃事件で反社会的カルト集団といわれる旧統一協会と自民党議員の癒着が表面化した。

来月4月に統一地方選挙がある。旧統一協会と関係があったと言われる神戸市



発言する井ノ元副委員長

討論では阪神支部から井ノ元副委員長が発言し、組織強化拡大について、他産業が結集する労連の特性を生かした意見交換や知恵で若年層の組合加入促進への運動強化を訴えました。

その後、21年度活動報告、22年度運動方針、21年度会計報告、22年度予算案

執行委員 鈴木 大介

全港灣第93回定期全国大会 より影響力のある労働組合全港灣へと 全国の組合員が団結してガンバロー！



9月7日～8日の二日間
にわたり、全日本港灣労働
組合第93回定期全国大会が
新潟県白根温泉「華鳳」に
て開催されました。
開会の挨拶に立った鈴木
龍一副委員長は「参院選で
圧勝した自民党は、安倍元
首相の国葬や労働組合への
弾圧等に現れているように
おこっている。この動きを
跳ね返す力が必要だ」と強
調されました。

議長団に宮城辰士（沖縄
地本）、若米地区敬（東北
地本）の2名を選出し、議
事に進みました。
資格審査報告では、代議
員（86名/89名中）、本部
役員（18名/20名中）、特
別代議員（38名）、傍聴
（15名）の合計157
名）の報告があり、大会が
成立していることを確認し
ました。

真島中央執行委員長は、
「岸田政権は新しい資本主
義と言いつつ、大企業を
優遇し、弱者いじめのいま
でと変わらない政治。コロ
ナ対策も何ら講じられず、
憲法改悪に突き進むことが
予想される。このような状
況下こそ、戦争ストップに
向けて国民が立ち上がるべ
きときであり、労働組合の
真価が問われる」と
と代議員に激を飛
ばし、「様々な課
題が山積する中、
二日間の活発な討
議を」と呼びかけ
開会の挨拶としま
した。

傘下組合の要求実現に向
け、連帯の挨拶が行われま
した。
大会では、第1議題（21
年度経過と総括案・22・23
年度運動方針案）、第2議
題（21年度決算報告、会計
監査報告、22年度予算
案）、第3議題（22年秋季
末闘争方針案）、役員改選
について、第4議題（規約
・規定の改正案）、第5議
題（年間スト権の確立案）
の提案が行われました。
特に議論が集中したの
は、次期役員選出につい
て、規約・規定の議長選出
を中執からの一点でした。
次期役員候補を選出する役
員選考委員会からの報告に
ついて、特に関西からの意
見・質問が集中しました。

当初、書記長人事が不在
のため、役員選考委員会を
立ち上げました。しかし結
果として書記長人事が不
在の提案となった経過につ
いて、役員選考委員会に規
約上、その権限がないこと
や書記長不在で任務が保
てるのか、これだけ紛糾し
て全港灣として団結できる
のか等々の往復の質疑が行
われました。

委員会は臨時大会にして、
書記次長を選出するという
ことにはどうか」との
常任答弁があり、その方向
性が確認されました。
規約・規定に議長権限の
ない中央執行委員を執行権
を停止した上で、議長にと
いう特例の執行部提案につ
いて、認められないとの意
見が出されました。これ
を受けて、小委員会でも若
修正を加えることによっ
て、採決されました。
22・23年度役員選挙、ス
ト権についても滞りなく投
票が行われ、圧倒的多数で
新役員が信任されました。

二日間を通して25名から
の発言があり、議案に賛成
の立場からの幅広い意見と
それぞれの項目での熱い議
論が交わされ、すべての議
案が採択されました。
閉会の挨拶で、橋崎副委
員長は「選挙結果を真摯に
受け止め、労働界に影響力
のある全港灣へと組合員が
団結して頑張るって行き
たい」と締めくくり、最後
に鈴木誠一新委員長の団結
ガンバロー三唱で閉会しま
した。

結論として「来春の中央
副委員長 谷口 利之

大会発言・役員人事・

常任として書記次長候補
が挙げられた中で、規約上
選考委員会が独断で否定で
きるのか。

書記次長が不在で仕事の
振り分けが出来なければ書
記長負担が大きい。
中央委員会には書記次長
候補を提案できるように関
西として案を出す。

中山副委員長
置かれた。
選考委員会の経過報告は
受けたが、急遽松谷書記次
長が退任されることとな
り、書記長・書記次長不在
という事態を避けるため日
本海の鈴木龍一副委員長を
中央委員長に、松谷書記長を
留任。さらに書記次長には
名古屋支部の西脇書記長を
関西が推薦するという提案
があった。一中略



しかし、松谷書記次長の
後継は選出せず書記次長を
空席とする判断がされた。
これにより中央本部の弱体
化を危惧する。そして現水
ストと定数を維持するため
に設置された選考委員会が
書記次長をおかないと判断
するのは目的から逸脱して
いるし、規約上そのような
権限は無い。
書記長負担や体制の衰
退、全港灣の将来を中央本
部はどのように考えている
のか。



大会発言・運動方針・

書記次長候補として手を
挙げた人間を排除してもい
いのか、仮に大会議長に手
を挙げた人間がいれば無視
するのか、しっかりと議論し
ていただきたい。
南副委員長



労働時間については時間
外や法定割増しについてはよ
りも時間の短縮や代替休暇
について議論していただき
たい。
入江書記次長

が、料金の問題では料金夕
リフが形骸化されており、
自動化・機械化問題では荷
主優先で合理化が推し進め
られようとしている。今後
の動きを注視しなければならない。
久保田書記長



今大会で真島委員長は退
任し、全港灣の執行委員
長に立候補すると聞いてい
る。これに伴い松永書記長
が委員長として立候補する
はずが、後任の書記長がお
らず、常任役員体制維持の
ために役員選考委員会が設

国土交通省が策定した港
湾労働者不足対策アクション
プランについて。
若年労働者が定着せず、
高齢化が進んでいる。アク
ションプランは環境改善や
規制緩和を打ち出している

規約の改定について、大
会議長について改定がある
が、大会議長は出来る限り
代議員から出すべきであ
る。
中山副委員長